



発言者	発言内容
	委員長 松下 庄一 委員
	副委員長 茂木 勇夫 委員
	第2回会議の議事録署名人は、山下 恵久子委員となりました。
	議 題
	議題の(1)を資料を基に事務局説明
小久保主幹	(1)入間市地域福祉計画 取り組み評価一覧
松下委員長	それでは、項目ごとにご質問・ご意見等をお願いします。初めに「1 安心して暮らせる福祉サービスをめざそう」からお願いします。
橋本委員	行政改革長期プラン後期実行計画策定作業の検討で、現状どおり3つの審議会とするとありますが、3つの審議会とはどのようなものですか。
瀧澤課長	児童福祉審議会、障害者福祉審議会、高齢者福祉審議会になります。
橋本委員	行政改革長期プラン後期実行計画策定作業とは、誰が実施するのですか。
瀧澤課長	市の行政内部で実施します。
橋本委員	入間市地域福祉計画では、審議会を統合し社会福祉審議会として再編していくことを検討しているのに、なぜこれを実現せず3つの審議会のままとするのですか。
瀧澤課長	社会福祉審議会とすると、その下に様々な部会を設置して審議をしていくことになります。
橋本委員	3つの審議会だと横の連携がとりづらいので、横断的に審議できるように社会福祉審議会を設置したらよいのではないかといいことだと思います。その下に部会を設置するのだと思いますが、そのことがなぜ実現できないのでしょうか。
瀧澤課長	市の行政組織と関係してくる部分があります。横の連携ということ考えると有効なことと思いますが、計画の見直しにあたってはこの部分の表現についても検討していきたいと思います。
松本委員	拠点施設の確保に向けた取組のところですが、具体的に何らかの施設をつくるということでしょうか。
瀧澤課長	拠点施設の確保については、ソフトとハードの2つの側面があります。ひとつは、ワンストップサービスのような総合相談体制としての面、もうひとつがハード面としての施設で、今のところ9つの地区で地区社協的な相談ができる窓口を既存の施設に設置していくとしています。
松本委員	施設としては公民館等の施設を利用していくという考え方もあると思います。組織面としては、横の連携が重要と思うので、縦に区切った組織ではなく横の連携を重視した人員の配置等が重要になると思います。
橋本委員	高齢者の関係であれば地域包括支援センターであったり、障害者の関係であれば障害者の相談センター等は法律上設置することが定められていると思います。その為、縦割りではある

発言者	発言内容
	<p>かもしれませんが、既にそういった施設はありますので、その窓口でそういったことを熟知した職員を配置することでネットワークはできそうな気がするのですが。</p>
<p>瀧澤課長</p>	<p>高齢者に関しては、地域包括支援センターがあります。また、市役所の中には「りぼん」という障害者就労支援と総合相談ができる窓口がありますが、児童・障害者に関する窓口は市内全体では充分であるとは言えない状況です。</p>
<p>松本委員</p>	<p>新たな施設を造り人を配置するというより、今ある施設・組織等を上手く利用してネットワークを作っていけばよいのではないかと思います。</p>
<p>下里委員</p>	<p>地域包括センター等は以前と比べてだいぶ整備されてきました。障害者に関連した施設としては「りぼん」等もあります。また、市役所の障害福祉課や健康福祉センターもあります。また、健康福祉センターや社協に登録しているボランティアもいます。しかし、そのボランティア同士の間でもうまく連携できていない面があります。これからは、それらの連携が重要になってくると思います。また、拠点としては、高齢者向けの地域包括支援センターは各地区にあります。例えば金子地区で障害をお持ちの方が市役所内の「りぼん」まで足を運ぶとなるとなかなか大変な面もあります。東藤沢のようなささえあいの組織が地域にできること、地域の方が歩いて行ける距離にそのような組織があるということは重要なことだと思います。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>新たな地域福祉推進組織として、わざわざ公民館等の施設に行かなくてもお隣同士とか、そういった小さな単位で「おしゃべり場」の創出ができれば気軽に誰もが参加できるものとしていいのではないかと思います。</p>
<p>瀧澤課長</p>	<p>地域福祉計画では、そのような小さな単位としての隣近所の身近に参加できる集まりのことまでは触れていませんが、今後社会福祉協議会が中心となって地域の皆様と作り上げていく地域福祉活動計画では、その点まで含めて計画を策定していくことになると思います。</p>
<p>松下委員長</p>	<p>それでは次に「2 一人ひとりのふれあいを大切にしよう」の部分で質問、ご意見等ありましたらお願いします。</p>
<p>橋本委員</p>	<p>評価一覧表をみて、取組みの主体として社協が多く出てきます。それだけ、フットワークよく活動ができるのが社協なのだと思います。また、社会福祉協議会の充実ということもありますが、普通に考えれば社協の充実として、もっと人員を増やすとか、資金を投入するとかが必要と思いますが、このことについて行政はどのように考えているのですか。現場の人が頑張れるように市としては、どのようにしますということが書かれていないが。</p>
<p>瀧澤課長</p>	<p>社会福祉協議会に対しては、市から人件費の補助として補助金を支出しています。予算規模で、平成24年度は9千500万円位です。この額が多いか少ないかについては、色々な物差しがあると思いますが、活動の内容という部分で、地域福祉により重点的にシフトを移していただけのような活動をしていただくと有り難いなと思います。</p> <p>現在も社協には地域福祉に関する様々な活動をしていただいておりますが、今後地域福祉活動計画も策定していただくことになりませんが、そこに新たに市から補助するということには、現時点ではお答えできません。</p>

発言者	発言内容
伊藤委員	社協等現場で頑張っている方がいて、市からは頑張れよという掛け声だけではなかなか上手 くいかないと思います。見せ掛けだけでなく中身を充実させていくことが重要になると 思います。
松下委員長	それでは、続きまして「3 みんなで福祉を支える地域をつくろう」に入っていきたいと思います。
伊藤委員	現在までの取り組みと今後の予定として、関係機関にも協力を仰ぎ、新規立ち上げ向けの研 修会なども実施していくとありますが、私個人的には自治会の役員もしていますが、ここでいく ら議論しても、自治会内では地域福祉をいかに向上させていくかという機運がないのが現状 です。もっと地域の総会等で地域福祉とはどういうもので、地域の皆様にはどういうことをして 欲しい、というようなことを話してもらい、地域の機運を高めていくことが大切だと思います。このこ とを計画の見直しにあたっては入れていただきたいと思います。
松下委員長	その通りだと思います。私自身も自治会の役員をしていますが、自治会は様々な行事をこなす ことで手一杯という状態ですが、もっと地に足を付けて地域での機運を高めていくというこ とが大切なことだと思います。
松下委員長	続きまして、「4 まちづくりにつなげよう」の部分で、ご質問、ご意見等がありますか。
齋藤委員	近隣助け合いの活動についてですが、現状では行事をこなしているだけで、なかなか上手く 機能していないと思います。主体性をもった活動がもっと行われればよいと思うのですが。
瀧澤課長	近隣助け合いが出来た経緯としては、当初は高齢者の支援をどのように行っていこうかとい う点から始まったと思います。またその時に地区社協というスタイルでやっていこうか、あるいは 地域にある自治会・民生委員・ボランティア等の既に存在する組織の力を借りてやっていこうか というスタイルかという選択がありました。人間市は地区社協という組織をつくるのではなく、 活動が出来ていけばその課題については解決できるのではないかと考えていました。 このようにして、近隣助け合い活動は出来たのですが、地域によって温度差といいますか、 サロン活動等が盛んにできている所とそうでない所があるというも事実です。地域福祉計画 の策定にあたり、近隣助け合い活動をベースとして、更に足りない部分を補い広げていきましょ うということを方向付けたのが今の地域福祉計画です。近隣助け合い活動を否定するのでは なく、今の課題は何なのかを見ていくことが、これから計画の見直しをしていくにあたり重要に なっていく部分だと思います。
齋藤委員	私の地区だけかもしれませんが、近隣助け合いの活動を見ていると社協から予算が出ますの で、その予算を消化する為に何か行事をこなそうという部分が大きいと思います。せっかく予算 を付けてもらっているのに、もう少し意義があるというか、地域福祉向上の為に有効な活動をし てもらいたいと思います。
山下委員	各地区の自治会を見ると、1年ごとに自治会長が交代していく所がある一方で、5年も10年も 自治会長を続けていられる所もあります。夏祭りや親睦行事はおこなっても、地域福祉のことに ついては、会則にない等とおっしゃる方もいますし、時間がないとおっしゃる方もいます。要する に地域福祉のことはやりたくないという気持ちが見て取れます。連合区長会の会議等で自治会 長に対してもう少し意識付けをしていただきたいと思います。

発言者	発言内容
青山委員	近隣助け合い活動での地域福祉の意識付けとしては全体として共通の認識を持つということはないのですか、自治会ごとに任されているだけなのですか。
松下委員長	自治会ごとに任されているというのが現状です。
瀧澤課長	ひとつの例の紹介ですが、今年金子地区の区長会と民生委員で近隣助け合いの会合がありそこに招待され、市と社協職員で参加しました。その中で、近隣助け合いはどのようなことをしていけばよいかわからないという意見が出ましたので、難しいことではなく、地域の中での困り事などを皆さんで出し合ってもらい、そこに何かお手伝いをするのではないかなという意識でやっていただければよいのではないかという話をさせていただきました。それから、やはり自治会長さんはお忙しいというのは事実と思いますので、自治会の中の組織を少し変えていただき、地域福祉は自治会長さんだけでなく、自治会の方で地域福祉活動に取り組むことができる方にしていただければどうかという話をさせていただきました。
茂木副委員長	自治会の多くは、沢山の行事や事業をこなすのに忙しく、地域福祉に関することにはなかなか取り組んでいないというのが現状です。
伊藤委員	現状がそうであったとしても、地域福祉の充実がますます重要になってきています。その為、国も県も市ももっと地域福祉の重要性を啓発していく必要があります。自治会にはすぐにこのことを受け入れてもらえないかもしれませんが、それでも辛抱強く説明していくしかないのではないのでしょうか。
茂木副委員長	小さな単位、例えばサロンの様なものを作り実際にそこに参加してもらおう。そういった取り組みを充実させていくことが大切だと思います。
栗原委員	自治会にしてみれば、何か新しい事が加わるということには構えてしまうという風潮があると思います。しかし、地域福祉が進行していけば、実際には自治会の負担が減るといった視点もアピールしていくべきだし、その点を市の自治会を担当している自治文化課も理解して欲しいし、もっと真剣に考えてもらいたいと思います。
瀧澤課長	連合区長会の担当をしている自治文化課にもこのような会議を聞いてもらい共通の認識をもってもらえるよう働きかけていきたいと思っています。地域福祉の進行により、自治会運営が上手く進行していくという観点からも考えて欲しいと思っています。
松下委員長	それでは、つづきまして、「第4編 今後の具体的な取り組み」についてですが、この部分は今後、社会福祉協議会が中心となって策定していく地域福祉活動計画とも関連していく所ですが、皆様からご質問ご意見等をいただきたいと思っています。
橋本委員	個人情報の取扱いについてですが、この部分は何かトラブルがあった場合には大きな問題になるのではないかと思います。個人情報の取扱いについてはしっかりとした基準をつくるべきだと思います。
齋藤委員	自治会が上手く動けば、自治会内の要援護者の情報は班長等の末端の情報収集から比較的簡単にできると思う。ただし、問題なのは、自治会の役員が1年ごととか短期間に代わる所は、その情報が広まりやすいということだと思います。

発言者	発言内容
橋本委員	新しく来た人が多かったり、転出入が激しい所は、なかなかそれも難しいと思います。多くの場合、求めても拒否される。問題が発生した時の対処、責任の明確化の為に個人情報の取扱いに関する基準をつくっておくべきだと思います。
松下委員長	皆様から色々のご意見等をいただきましたが、本日の会議では、地域福祉計画の具体的にこの部分をこのように改定するということまでは時間的に無理があります。次回の会議で個別具体的な箇所の改定についてのご意見をいただきたいと思います。次回の会議はいつ頃を予定していますか。
瀧澤課長	年が明けて2月に、各地区の懇談会を予定していますが、その前に一度会議を開きたいと考えています。
松下委員長	次回の会議で地域福祉計画の改訂について意見をいただきたいと思いますが、基本的には計画の全面改訂ではなく部分的な見直しということで進めていきたいと思いますがいかがでしょうか。
委員	異議なし。
瀧澤課長	委員長から部分的な見直しということでお話がありましたが、今後地域福祉計画進行管理委員の皆様からのご意見、また今後実施する各地区懇談会でのご意見等を集約しまして、地域福祉計画の冊子57ページまでの部分で改定の素案を事務局で作成し来年度にはお示ししたいと思います。冊子の58ページ以降「今後の具体的な取り組み」については、今後社会福祉協議会が中心となって策定していく「地域福祉活動計画」に関連した部分となっていくものと考えています。
松下委員長	それでは、議題(2)その他を事務局よりお願いします。
瀧澤課長	現在、社会福祉協議会が中心となり、地域福祉活動計画の策定に向け準備を進めています。この地域福祉活動計画は、各地区活動計画の基となるものです。地域福祉計画と地域福祉活動計画は相互に密接に関連した計画です。平成24・25年度で地域福祉計画の見直しがおこなわれますが、同時期に地域福祉活動計画を策定します。両計画は相互に整合性をもったものになると思います。よって、両計画を一体的に策定していきたいと考えております。この後、社会福祉協議会より地域福祉活動計画について説明をいただきたいと思います。
	社会福祉協議会より地域福祉活動計画について説明
社協 横田主査	地域福祉活動計画は、行政計画である地域福祉計画を具現化する為の計画で、地域の課題をどのように解決していこうかという地域のニーズに基づき、住民参加と地域福祉推進機関との連携による、地域の福祉活動を実践するための計画といえます。先程説明がありましたが、地域福祉計画の冊子58ページ以降の「今後の具体的な取り組み」の部分については、地区活動計画にあたる部分で、地域福祉活動計画から見れば地区活動計画はその一部であると感じていただきたいです。一昔前は、「向こう三軒両隣」という言葉があるように近隣の関係が密接でしたが、現在は近隣関係の希薄化が進み、孤立死・ひきこもり・虐待等の問題が発生しています。また、こ



発言者	発言内容
	<p>これらの問題が重なりあった多問題家族という問題も出てきています。このような問題には公的な施設だけでは対応しきれない、また、専門職でも24時間問題をかかえた家族を見守っていくことは出来ません。そこで、地域の連携による協力関係の構築が大変重要になって来ています。こういった問題を解決する為に住民の皆さんの行動を計画したものが、地域福祉活動計画であるご理解ください。計画は社会福祉協議会が中心となって策定していきますが、住民の皆さん、福祉関係者の皆さん等のご意見、ニーズを基に策定していきます。</p> <p>具体的策定の方法については、まず地域福祉活動計画策定委員会を立ち上げ、地域福祉計画との整合性をもったものとなるようその方針を確定していただきます。その上で、現状課題を把握していきます。現状把握としましては、住民アンケートや関係団体へのヒアリング、地区別の住民懇談会等を考えています。アンケート調査につきましては、12月1日号の社協だよりに挟み込み全戸配布を行います。ここで、地域の課題等の情報を収集したいと思います。アンケートの回収方法については、各公共施設に回収箱を設置し、12月1日から20日まで間で回収したいと考えています。それ以外にファックスやホームページでの回答もできるようにしたいと考えています。</p> <p>地域福祉活動計画の策定にあたっては、日本社会事業大学の先生にもアドバイスをいただきたいと考えております。</p> <p>地域福祉活動計画は、住民の皆さんに作りなさい、と押し付けるような性格のものではありません。地域の方々から主体的な意見をいただきながら社協自身も地域の皆さんに顔の見える存在として、一緒に作り上げていきたいと思っております。</p>
社協 佐藤	<p>補足となりますが、今の説明の中で、地域福祉活動計画は社会福祉協議会自体の強化計画のように捉えられた方がいらしゃるのではないかとと思いますが、地域福祉活動計画は社会福祉協議会の強化計画ではなくて、民間の地域福祉を推進するための合同計画を社協が中心となって作っていくという様にご理解いただきたいと思います。</p> <p>近隣助け合い活動につきましては、色々のご意見をいただきましたが、これからの地域福祉を推進していくにあたっては、近隣助け合いを度外視していくことはそぐわないと思っております。</p> <p>近隣助け合い組織を地域福祉推進ができるような、ささえあいの組織に変革させることがこれからの計画の中で出来ていければよいと思っております。</p>
松下委員長	<p>社会福祉協議会から、地域福祉活動計画について説明がありましたが、これについて皆様から、ご質問、ご意見等がありますか。</p>
斉藤委員	<p>アンケート調査についてですが、どれ位の回収が見込めますか。</p>
社協 根岸主幹	<p>最低でも500枚位の回収があれば、統計学的には成り立つと考えています。</p>
下里委員	<p>マンション等の集合住宅では、管理人さんに回収を依頼して、それを自治会長に届けるという事はできると思っています。</p>
社協 根岸主幹	<p>回収場所については、確実に回収箱を置かせていただける所については、社協だよりの12月1日号に掲載してあり、既にその校正まで終了している状態です。しかし、それ以外にも民間の回収箱を設置させていただける所は個別に依頼し、回収いただいたアンケートは社協で直接受け取りに伺いたいと思っております。</p>

発言者	発言内容
栗原委員	アンケートには積極的に回答する方の声は届きやすいが、積極的に回答しない方の声もぜひ集めてもらいたい。これから、2月に各地区に出向いての懇談会の開催もあります。懇談会はアンケートの回答期限後になりますが、このあたりまでアンケートに回答する方がいればぜひ、その回答も受けて欲しい。また、要望があれば自ら出向き、聞き取り調査もするという姿勢もあっていいのではないかと思います。
社協 横田主査	積極的に回答をもらえない方の意見をどのように集めるかは重要な問題と思います。例えば、目の不自由な方からは現状の筆記式のアンケートには回答しづらいという面もあると思います。様々な回収の方法は検討したいと思います。
栗原委員	外国の方、日本語がわからない方からの回答という問題もあります。今回のアンケートに限らず、アンケート調査にあたっては、これら回答を得づらい方々からの意見収集や回答期限の問題に柔軟に対応してもらいたいと思います。
斉藤委員	地区によって、関心の高い所は回収率がよいであろうし、そうでない所は回収率が低くなるこのことで、偏った意見集約になってしまわないか心配である。
社協 横田主査	2月に各地区で懇談会を開催しますが、その時までにはアンケートの中間集計ができていればこの地区では、こうした意見が出ているあるいは、こういった意見しか出ていないが実際のところは、どうですかというような意見の聞き方はできると思います。
松下委員長	それでは、最後になりますが、今後の地区懇談会の開催予定について説明をお願いします。
神山副主幹	平成25年2月に市内9地区で懇談会を開催します。会場はいずれも公民館で午後7時から開催予定です。開催日については、予定表のとおりです。委員の皆様には2箇所以上の出席をお願いします。毎回出席いただいても結構です。後日、参加いただける日のアンケートを実施させていただきます。委員の出席に片寄りがあった場合には、個別に調整させていただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。
瀧澤課長	地区懇談会への参加をご案内させていただく方として、近隣助け合いの方々は勿論のこと母子愛育会やPTA関係者等様々な団体に声掛けをしていきます。また、市報や市ホームページにも掲載しますので、それを見て参加される方もいらっしゃると思います。地区懇談会の開催前に、地域福祉計画見直しにむけてのご意見をいただく会議を開催する予定ですが、その際に懇談会当日の対応等を説明をさせていただきたいと思います。
松下委員長	事務局から説明がありましたが、2月に地区懇談会を開催し、委員は2回以上の参加ということですので、ご協力をお願いします。
	平成24年12月3日
	議事録署名人 委員長 松下 庄一
	委員 山下 恵久子